

令和4年6月28日

ご家族・入居者様へ

住宅型有料老人ホーム テラスの森 諏訪湖
管理者 宮脇 香織

7月以降の面会・外出等の制限緩和について(ご案内)

現在、新型コロナウイルスの感染防止に向けて、施設をご来館される皆様には、ご面会の規制等、感染予防対策への取り組みにご理解とご協力頂き、深く感謝申し上げます。

令和4年1月8日より感染防止強化をしてまいりましたが、7月1日より面会者の体調や、検査結果等も考慮し、時間、人数等の制限や感染防止策を厳重に徹底した上で、下記の通り面会制限を緩和させて頂く事にいたしました。尚、今後の新規感染状況により、対応を変更する場合がございます。あらかじめご了承賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

①ご家族の面会につきまして

- 原則、県内在住のご家族のみ ●面会時間、30分以内。
- 面会者数は、2名まで。 ●面会日時は、月～日曜日。10時～16時まで
- ご入館時は、マスク着用・検温・消毒・入館管理表記入をお願い致します。
- 県外からのお越しの方は、以下の要件をお願いします。
(面会日時の予約・当日の抗原検査の陰性証明)

②親戚・お友達の面会につきまして

- 現時点では、ご家族のみの制限緩和になります。

③入居者様の外出につきまして

- ご家族と一緒に外出される際には、必ず事務所まで「外出予定日時・外出先」のご連絡をお願いします。
- 外出前に、検温・マスクの着用。施設に帰宅された際は、手洗い・消毒・検温へのご協力をお願いします。

④職員の熱中症対策について

- ご入居者様と距離の確保、ビニールカーテン等で飛沫防止が出来る場合は、職員は、マスクをしない場合があります。
- 職員同士の場合、換気が十分とれる時は熱中症対策の為、外す場合があります。

緊急、やむを得ない事情などによっては可能な範囲内ではありますが、個別での対応を検討させていただきますので、ご相談いただければと思います。

流行状況などによりさらなる緩和をさせていただく予定ですが、感染拡大が懸念される場合には、再度の面会禁止の対応を行わせていただくこともございます。

